



かがちょう 赤い靴通信 No. 30-9

加賀町警察署
生活安全課
スクールサポーター
平成30年9月

子どもを犯罪の被害から守るために

子どもが犯罪の被害にあうケースが増えています。子どもを犯罪の被害から守るためには、犯罪はどのような時に、どのような場所で起こるかを教え、自分の身は自分で守る能力を身に付けさせることが大切です。ちょっとした心がけが子どもの安全を守ります。子どもと安全について話し合い、親子間のルールを決めておくことが大切です。

◎ 家族で守る「我が家のルール」

- ☆ お子さんが犯罪に巻き込まれるのは、多くは一人での時です。一人で行動することは避け、友達と一緒に行動するなど、複数で行動するよう指導して下さい。
- ☆ 習いごとなどで帰りが遅くなった場合は、家の人に迎えに来てもらうなどして、一人での行動を避けるように指導して下さい。やむを得ず一人で帰らなければならない時には、人通りの少ない暗い道を通ることは危険です。人通りの多い、明るい道を通るように指導して下さい。
- ☆ 知らない人に声を掛けられたり、危険な目にあったら必ず「今日はこんなことがあった。」と家の人に話すように指導して下さい。
- ☆ 子どもが犯罪の被害にあったり、あいそようになった時に逃げ込むことのできる「子ども110番の家」がどこにあるかをお子さんと一緒に確認しておいてください。



◎ 被害にあいやすい危険な場所及びその対処法

- ☆ エレベーター
密室になるエレベーターは、危ないことがあってもエレベーターの外にいる人は気づかない危険な場所です。エレベーターには見知らぬ人と二人きりでは乗らないように指導して下さい。エレベーターに乗った時には、危ないことがあった時に、すぐエレベーターを降りられるように、行き先の階を押すボタンの横に立つように指導して下さい。
- ☆ 公園や店のトイレ
公園や店のトイレも被害にあいやすい危険な場所です。トイレには一人では行かず、一緒にいる友達や家族と行くなど、複数で行動するよう指導して下さい。
- ☆ 駐輪場、駐車場
人のいない駐輪場、駐車場も被害にあいやすい危険な場所です。自転車に乗る時、止める時には、必ず不審な者がいないか周囲を見回して安全を確認する。人のいない駐車場には一人では近づかないよう指導して下さい。



町内会の子ども映画会で、保育園児、小学生に防犯講話を実施しました。



◎ 知らない人に声をかけられた時の対処法

- ☆ 知らない人に話しかけられた場合には、近づかずに、大人の人が両手を広げたくらい離れて話すよう指導して下さい。
- ☆ 知らない人にはやさしい言葉で誘われても絶対について行かない。知っている人でも、家の人に聞いてからでなければついて行かないよう指導して下さい。

各種相談、照会、ご意見ご要望は、加賀町警察署 045(641)0110
緊急性のある事件事故は、110番通報 をご利用下さい。